琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　一般重要案件(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795

陳情、要請、投書

アメリカ局長
参事官
北米課長

琉球立法院 星、安里代表の
椎名外務大臣に対する陳情要旨

40.1.6
北米課長

日時　1月6日 午后4.30－5.00

来訪者　星克（民主党政調会長）
安里積千代（社大党委員長）
（随伴者 高嶺明達
末次一郎
高岡大輔）

1. 先づ星議員より本年1月4日の琉球立法院決議第一号「祖国復帰に関し、対米折衝方要請決議」（別添）を提出した上、今次大臣の

GA-4　外務省

アメリカ局 40.1.7 高長校

渡米に際しては、自治権の拡大について交渉するのみでなく、施政権の返還についても強力に交渉願いたい。施政権は必ずしも今直ちに返還されることを期待しているものではないが、施政権返還に関する琉球住民の希望と立場を御理解願い、例へば基地は温存しながら施政権は返還する方法 ~~ありや、かゝる方法~~ が可能ではないか等の研究を願い、対米交渉に当つて頂きたいとの趣旨で陳情のため上京した旨を述べた。（沖縄問題解決促進協議会（代表高岡）よりも「沖縄小笠原問題に干する要望」が提出された）

2. 大臣は、これに対し、次の如く應答した。

GA-4　外務省

政府としても只今お話のあったようなことについても勿論検討して~~を考えて~~いる。然し、政府は、アメリカと喧嘩して沖縄の施政権を取り戻すという行き方はとっていない。反対国の間で充分な理解の上に立って返還して貰うことが肝要と考えている。

基地保持と施政権の分離は理論的には不可能ではないであろうが、如何なる形で、納得の上に立って二つを実現しうるかは別個の問題である。

沖縄に関する問題の所在は充分承知している、出来うる限り努力する。

GA-4　(終り)　外務省

沖縄問題解決促進協議会、委員

（五十音順）

安倍能成（学習院大院長）
今田竹千代（アジア大教授）
大浜信泉（早大総長）
奥田吉郎（友愛青年同志会）
神山政良（沖縄県人会長）
萱沼洋（作家）
梯棋典（日本青年問題研究会）
高山岩男（日大教授）
寒河江善秋（産業開発青年協会）
末次一郎（日本健青会）
平貞蔵（評論家）
田村幸策（元中大教授）
高嶺明達（日本規格協会）
蠟山政道（お茶の水大教授）
和田春生（同盟会議）
高岡大輔（元代議士）
樺口宏（早大教授）
多田真鋤（慶大教授）
高木邦雄（近代労使研究会議）
床次徳二（衆議院議員）
土井章（昭和同人会）
鍋山貞親（評論家）
中村菊男（慶大教授）
古屋脩則（日青協）
細川隆元（評論家）
松下正寿（立大総長）
山岸信子（全婦連）
吉田嗣延（南方同胞援護会）

「沖縄問題解決促進協議会」について

「沖縄問題解決促進協議会」は、わが国戦後処理の最大の問題であり、また、日米間の重大懸案である沖縄問題を、正しく、かつ速かに解決しようと願う有志によつて組織されたものです。

戦後、いろいろの立場で沖縄を訪問し、きびしい沖縄の実情を直接見聞してきた人びとの間で沖縄問題解決の方針を共同で研究しようという議が起つたのは、昭和三十六年の暮ごろからでしたが、翌三十七年三月、いわゆる「ケネデイ新政策」が発表されるに及び、これを起点として話合いを始めようということになり、四月五日、第一回の「沖縄問題を話合う会」が開かれました。

この会は、田村幸策（中大教授）、蠟山政道（お茶の水大教授）、平貞蔵（評論家）、高山岩男（日大教授）、和田春生（全労会議）の各氏が発起人として呼びかけましたが、安倍能成（学習大）、唐

島基智三（評論家）、田中直吉（法大教授）、中村菊男（慶大教授）、御手洗辰雄（評論家）、大井篤（軍事評論家）、床次徳二（自民党特別委員長）、高岡大輔（元代議士）の各氏をはじめ、神山政良、高嶺明達、吉田嗣延氏らの沖縄関係者、その他、青年、婦人団体代表の参加で非常に充実した論議が行われました。

さらにこの会合で、今後も継続して開催することが決議され、第二回が同年七月六日に、さらに第三回が同じく十二月二十二日に開かれましたが、何れも多数の出席者の間で、極めて有意義な話合いが行われました。

しかもその都度、政府の沖縄担当の責任者である小平、徳安両総務長官をはじめ、外務、総理府の担当官も出席し、政府の沖縄対策を推進する上に、勘なからざる役割を果してきました。

昨年も、この会は屢々開かれ、いよいよ内容を堀下げた話合がすすめられましたが、最近に至つて、キャラウェイ高等弁務官による直接統治の強化が、沖縄に非常な混乱を招いてきたことを重大視し、去る七月十七日、二十三日、二十七日、と相次いで開催し、当面の自治権拡大を中心とする事態の収拾及び今後の基本方策についての協議を重ねた結果、ここにいよいよ、政府に対する緊急の建策をはじめ、効果的な活動を起すことになりました。

同時に、この名称をそれに相応しく改称することを決議し、今後の活動の大綱を樹てていくことになつたわけであります。

昭和三十九年七月

沖縄問題解決促進協議会

決議第一号

祖国復帰に関し対米折衝方要請決議

祖国日本が十三年前に独立を回復して以来、平和憲法のもとに民主的発展を遂げ、国際的にも確固たる地歩を占めるようになつたことは、われわれの最も喜びとし、かつ、誇りとするところであるが、わが沖縄が、戦争終結後実に二十年の今日にいたつてもなお、米国の統治下におかれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことは、われわれ沖縄住民にとつてこの上もない悲しみである。

そもそも、わが沖縄が日本国の国土の一部であり、沖縄住民が日本国民であることについては、関係国間においても争いのないところであるにもかかわらず、日本国民である沖縄住民が日本国憲法によつて国民に確保されている憲法上の保障を享受し得ない状態におかれているということは、民主主義国家において許され得ないことである。このことは、ひとり沖縄住民にとつて堪え難い苦痛であるばかりでなく、日本国の独立、即ち主権の完全性をそこなうものであつて、自由対等を基調とする国際関係の道義にも反するものである。

日本国憲法前文の後裔において謳われている主権維持に関する理念と決意にしたがつて、国法執行の最高責任者である内閣総理大臣が、沖縄に対する主権回復の問題を早急に解決されるよう期待するものである。

このたびの訪米におけるジョンソン大統領との会談に際し、沖縄の現在の地位が、日本国憲法の精神と国際の道義にもとるものであることを強く訴えて、日本国の主権を完全な姿に復せしめるよう折衝方を要請する。

なお、当面の問題についても、住民の強い要求を容れて行政主席の公選とその権限の拡大を実現せしめるよう折衝していただきたい。

右決議する。

一九六五年一月四日

琉球政府立法院

琉球政府立法院

沖縄、小笠原問題に関する要望

わが国における戦後処理最大の課題として、沖縄、小笠原問題の全面的解決を目ざして努力してきたわれわれは、いよいよ戦後二十年を迎える明年早々の首相の訪米、ジョンソン大統領との会談が行なわれることに対して、これらの根本的解決のための得難い好機として、衷心から期待するものである。

その第一は、沖縄の施政権返還について、この際国際的な合意と明確なる見通しとを得たいということである。

かつて行なわれた岸・アイゼンハワー会談によつてわが国の沖縄援助の道が開かれた。つづく池田・ケネディ会談によつて、いわゆる日米琉新時代と呼ばれる協力体制が打出され、さらに昭和一九六二年のケネディ声明によつて、沖縄の主権が日本にあることが正式に認められ、復帰時の格差是正という援助目標が掲かれ、相互の協力関係は一層強化されてきた。しかしことでも、施政権の返還については、軍事上の要請から極東情勢の好転を待つ他はないという一線は崩せなかつた。

われわれは、現下の国際情勢下にあつて、沖縄の基地が果している役割を否定するものではなく、むしろ必要とするものであるが、しかし一方、現地住民及び日本国民の復帰を熱望する主張は、より本然的な民族的願望であり、正当なる主張であるとともに強み、基地の確保と施政権の返還とを両立させ得る道をひたすら追求してきた。その結果、日、米、琉がさらに協力してそのために必要な諸条件を整えて早急に施政権返還の実現を目ざすことは可能であり、むしろ極東の情勢を安定させるためにもとのことは極めて肝要であるとの信念に達した。

われわれは佐藤首相がジョンソン大統領との会談を通じてこの点に関して画期的な成果と明確なる見透しとを齎らされることを期待してやまぬものである。

第二は、右の基本目標を目ざす当面の自治拡大について、次の諸点に関する具体的な合意が得られることを望みたい。

(1) 今日の沖縄においては、立法、司法、行政の各分野にわたつてなお各種の制限が加えられているが、これらは軍事上必要な最少限を除いて速かに排除されねばならない。

(2) 沖縄における自治能力を拡充強化するために、日本政府と琉球政府との間に人事の交流を活発にする道が開かれねばならない。

(3) 右との関連を考慮しつつ、沖縄の民生を向上安定させるために、産業の開発、教育文化の振興、福祉対策の強化など、総合的長期計画の確立と実施とが必要である。これがために、日米協議委員会の機能を拡充し、各種専門委員会を設置することが必要である。

(4) 日本本土と沖縄との渡航に加えられてきた制限は、最近ようやくかなりの緩和を見るようになつたが、この際自由渡航ができるよう措置すべきである。

(5) 沖縄における自治拡大の当面の課題は、主席公選の実現である。従つて、右の手順を経て可及的速かにその実現を期さねばならない。

第三に、日本政府は、右の諸項目を含む復帰に必要な諸条件を検討し、且つ復帰に関するスケジュールを作成するために、官民代表による協議会またはこれに代るべきものを設置すべきである。

これについては、佐藤首相の出発に先立つて措置すべきである。

第四に、小笠原元島民の帰島が今日に至るまで実現しないのは人道上まことに遺憾である。殊に極めて一部の混血の日本国民のみの帰島を許している事態は、人種差別の問題として看過しがたい措置と言わざるを得ない。

また本年九月ハボマイ、シコタン諸島への墓参が許されたことは、関係者は勿論全国民のひとしく喜びにたえないところであるが、小笠原への墓参が今日まで実現しないのはまことに片手落ちの感が深く、痛憤を禁じ得ないものがある。一日も早く帰島並びに墓参の道が開かれるよう強力な折衝方を切望する。

昭和三十九年十二月二十三日

沖縄問題解決促進協議会

外務大臣　椎　名　悦　三　郎　殿

「戦争行為の即時取止めに関する
要請決議」

1960. 7. 30 琉球立法院 決議第15号

（宛先：米大統領、上下両院議長、高等弁務官）

「第2次世界大戦で戦争の惨禍を直接うけた我々沖縄県民は戦争がいかに恐るべき罪悪であり、人類にとって最大の不幸であるかを身をもって知った。

戦后20年の今日に至るまで米国は沖縄に強大な軍事基地を保有し、現在この基地はベトナムへの出撃の拠点として使用され、軍事演習はひんぱんとなり、軍人による犯罪の激増も伴って県民の生命財産に直接大きな被害を与えている。

こと、米軍はさきに軍民を軍用員としてベトナムに派遣する問題を引き起し、軍民の一大反発をうけたが、更に5月29日、サイゴンにおける米軍スポークスマンは沖縄から発進した米軍B-52爆撃機約30機が同日サイゴン東南方56キロメートルのベトコン地区に爆撃を加えたことを発表している。

このようにして沖縄の米軍基地がベトナムへの出撃基地となり、沖縄が直接戦争の火中に巻き込まれていることは県民に直接戦争の不安と恐怖を与え、単に沖縄の安全ばかりでなく、本土の安全をもおびやかす重大問題となっている。

よって本院は米軍が沖縄基地からベトナムへの出撃及び沖縄を戦争に巻き込む一切の行動を即時取止めるよう強く要請する。

右決議する。

1965. 7. 30 琉球立法院

（全会一致）

北米局長
参事官
北米課長

政第4863号
昭和40年7月23日

外務大臣殿

在米
武内大使

沖縄返還に反対する米人の投書（報告）

5月6日付往信政第2697号に関し

冒頭往信を以て報告の日米関係についての山坂京大助教授のハーパーズ・マガジン紀載紀事に関し、サン・フランシスコ市在住 J.A. Tassi なる者より5月24日付私信（字別添、但し郵便消印は7月13日）を以て上記紀事を概ね良く書かれているが、その末尾に沖縄返還を求めているのは

要処理	要連絡
要研究	急
課長	上村
枝村	河内
斉藤	吉田
有馬	山田
渡辺	平川
大崎	吉津
中田	
後藤	

40.7.26

GA-4 外務省

心外である。なり北方領土要求をなおざりにし、第二次大戦中の非行を忘れた所行であり、むしろ沖縄在住の返還論者たる日本人の送還及び他の日本領土との交換を提唱する、という趣旨の投書があった。

右はその内容よりして論旨は支離滅裂、取るに足らぬものと考えられるが、かゝる種の投書は近来にないので、何ら御参考までに報告する。

学送付先：サンフランシスコ（別添とも）

別紙添付

GA-4 外務省

May 24, 1965

Hon.Ryuji Takeuchi,Japanese Ambassador,
2520 Massachuetts Ave. Wash. D.C.

Dear Sir:

The well written article entitled "A Japanese View of America," by Mr. Masataka Kosaka (Harper's Magazine, May 1965) eventually arrived at or concluded with the oft repeated claim for the return of Okinawa. May I suggest that Japan and the Japanese people start a similar sustained campaign against Russia for the return of the Kuril Islands, or do they consider Russia more belligerent, war-like or dangerous than the Americans, thus permitting the Japanese to plague the Americans with impunity; yes, America, who lost thousands of fine young boys at Okinawa, Pearl Harbor, plus the infamous barbarous Bataan March*, whereas Russia lost none.

An American's suggestion: Why not repatriate all the vociferous Japanese now on Okinawa back to Japan? No doubt this island would then not look so desirable to Japan.

Or a swap: A swap of some Japanese territory of equal cost.

Respectfully yours,

J. A. Tassi

J. A. Tassi
3330 Pierce Street
San Francisco, California USA

*See P.93 U.S. Navy "Battle Stations."

一

四〇、七、二十三、（一般文書）

大原会長、下田次官を来訪、佐藤総理も沖縄を訪問することにかんがみ、

日本で最も優れた民芸を保有する沖縄に対する特別の考慮を要請する

北米局長

北米課長

文化事業部長

昭和四十年六月

日本民芸協会

会長　原總一郎

外務大臣椎名悦三郎殿

日本民芸協会は全国三十二の地方民芸協会の連合体でありますが、去る昭和四十年五月十四日、新潟県佐渡において第十九回全國大会を開催いたしました。その機会に、日本民芸の宝庫ともいうべき沖縄の民芸が今後の経済開発の途上において、住民の生活から遊離したものに転化することに対して深い憂慮を感じ、次のような決議をいたしました。何卒、沖縄に対する日米経済協力の推進に当られましては、沖縄の文物のうち不滅の生命をもつものに対しては十分な事前調査をなされ、民衆の生活と民族的伝統の糧が無為に奪いさられ、破壊され終ることのないよう、沖縄民芸のために特にお願いいたす次第であります。

沖縄民芸の保護に関する陳情書

日本民芸協会

沖縄はかつて十五世紀のころ、名君の善政により、上下力を合わせ、同島史上無比の繁栄を誇つたことがある。しかし、不幸にも其後、外国の干渉と圧政をうけて、永く経済的困難を味わいつづけた。それは戦後の今日にまで及んでいる。政治の貧しさと僻地の不便と経済的困難は「孤島苦」の宿命とさえ見えるのである。

それ故、古くから内地の官吏や教員たちがこの島に任命をうけると遠流の悲嘆にくれるのが常であつた。「孤島苦」の文明はただちに文化の貧しさをもたらすものと誰しも考えたからである。そして、文明のおくれや政治の圧力などが、むしろ住む人々の力を内にこもらせ、それによつて凡ゆる生活内容を却つて高度に充実させ、有形無形の美しさをみのらせた文化の深さに気づかなかつたからである。

しかるに、一九三八年に日本民芸協会前会長故柳宗悦氏がここに渡り、その包蔵する文化の豊かさにふれて驚きにみたされ、これを広く天下に唱導してからは、内外の心ある人々から、世にも無上の宝の島として尊ばれるところとなつた。沖縄は外に失なつたものを内にはぐくみそだてて、人をして感動せしめる人文の花を咲かせていたのである。それは、建築、建造物、文学、歌舞、服装、工芸などの分野においていかなる文明国もたやすく比肩することのできない高さを示している。何れもつよく、深く、まして明るい。

それも稀代の作家によつたものではない。少数の逸品が世を照らしているものでもない。生活から遊離した美術があがめられて生活がおきざりにされているのではない。凡ては民の力により民と共に民のためにそして民の中に在る。自然の恵み、伝統の深さ、人々の協力、それが凡てを支え、民の暮しに結びついて深められたのである。その強味は今日も尚変ることのない沖縄の底力である。

けれども、このような頼むべき沖縄の事情に対して、外からの理解は正確であるとはいえない。むしろ甚だ浅く曲げられて受取られ、うとまれ、さげすまれてさえいる。ことに心ない無数の観光客の軽卒さによつて、生活工芸品にまで観るべき光も力もない仕事が浸透しつゝある。

しかも、それに対する防禦の施策や、奨励の方法は、きわめて一部の有志たちの苦節の努力によつているにすぎない現状である。もしこのまゝに放置するならば、香り高い民族の伝統の灯は外来観光客の低俗な趣味と購買力のもとに消え果てるかも知れない。ことに工芸を代表す

る染、織、陶の仕事は後継の途も絶えるかも知れない。

われらはこの沖縄文化を護りつづけ、更にこれを深め高めるために上下力を用うべき時に到っていると考える。

沖縄経済援助に関する日米協力の推進が伝えられていることはもとより歓迎される所であるが、その援助の効果が沖縄住民の真実の幸福に役立つよう計画され、いやしくも沖縄民衆古来の民族文化の伝統に対する無理解な軽視や破壊を伴わないことを切に要望するものである。

願わくは、貴下の特別の御配慮により、沖縄の各種の民芸が正しい理解と保護尊重の精神のもとに正当な取扱いをうけ、過去に、各地において経済開発の名の下に行なわれた貴重な伝統文化の破壊という、取りかえしのつかぬ愚を繰り返えすことのないよう、特に御留意あらんことを懇請する次第である。

昭和四十年五月十四日

総問表 28回 と 7 7 7

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信字 (T A) 主管

68 年 6 月 12 日 13 時 53 分 本省着 米北

5.43

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

旧沖縄縣文官恩給等についての陳情

第75号平(秘扱)

6月12日沖縄退職公務員連盟のトクモト会長、中村副会長及びシロマ事務局長本代表を来訪、かねてより各方面に陳情しおりたる旧沖縄縣文官恩給等について縷々申述べる処があった。

本件については率の事理上これを拒否すべき理由にあらざることは勿論であって、且問題となるべき予算上の措置もその金額において比較的僅少のものと申すべきである。

同連盟の全会員数1,700名、その扶養しおる家族等を考慮すれば本問題は至急検討を要すべきものと考えられる。

ついては本件取扱について基本的方針大至急回示賜わりたい。

(1)

外務省

(問電番号)　外務省電信案　(分類)

平文	普通	総第 27059 号
	第 26 号	43 6-14 19-31
	大至急・至急・普通 LTP	発電係 辻本

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主任 北米局長 参事官 北米課長	主管局部課(室)名 米北 起案 昭和43年6月14日 起案者 吉川　電話番号 445

協議先

大使　臨時代理大使

在 那覇高瀬　　あて 三木 大臣発

総領事　代理

大使　臨時代理大使

総領事　代理

旧沖縄県文官恩給等についての陳情

貴電第275号に関し、

本件については貴使も報告のとおり、かねてよりトクモト会長等代表が繰り返えしわが方政府関係当局に陳情しており、また同じく及び沖縄事務所も充分承知のとおり、本件

14 111

実施に当つては本土側の立法上、予算上の措置を要する問題でもあるので、恩給局において~~[illegible]~~以前より研究中のものである。

特連局が恩給局より聴取したところによれば、目下のところでは本件の早急実現は望みうすの模様。今後進展ある場合には沖縄事務所に随時通報する所存なるも、右取り敢えず。

GB-1　外務省

注　意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(IA) 23253　　主管

68年6月15日12時20分　ナハ　発
68年6月15日15時59分　本省　着　米北

外務大臣殿　　高瀬(大使)臨時代理大使　総領事　代理

旧沖縄県文官恩給等についての陳情について

第77号　平　(秘扱)

貴電米北第26号に関し、

本件の解決が遅延しおる事情は篤と了承しおるところ、沖縄在住者の恩給における差別的待遇を改善する要望は真に強きものあり、また、本件についての取扱いが一体化の線に急速にとり上げられざること自体の政治的影響等を考慮せば、単に恩給局の所見が早急実現望みうす等のことにては解決し得ざる問題と思料さるるにつき、困難とする事由および解決の方針等あらば右についても至急回報ありたし。

(了)

外務省

大政事外外官
務務
次次　房
臣官官審審長

儀人会営計
(総)文電厚給
領移長　参旅移
領(住)
国資長　参(調)
調所
ア長　参(東)
中西
米長　参北　保(南)　中(南)　参中
欧長　参英
西東
近ア長　参ア
近
経長　次　国米ア
二カ
参調　欧
総　ラ
一通ス　近
経協長　参経賠償
政技
国賠経
条長　参協
条(規)
国長　参軍社専
政経科
(情)長　参内
道外
文長　文一　文二